

○ 開 議

◎議長（大場芳博君） おはようございます。これより今日の会議を開きます。

○ 質 疑

◎議長（大場芳博君） 日程によりまして、乙第三十二号議案に対する質疑を開始いたします。

通告に従い、発言を許可いたします。

◎下田 寛君（拍手） 登壇。おはようございます。県民ネットワークを代表して、乙第三十二号議案についてお尋ねをいたします。

今回、副知事の選任についての議案が提出されました。現在の佐賀県政は、新たなステージへと進む重要な節目を迎えております。来年度には部長職の七名が役職定年を迎えるとの報道もあり、大きく体制が変化することが予想されます。役職定年は制度としてやむを得ないものですが、執行部の大きな体制変更は県政の継続性という観点から県民の皆様にも関心が高いテーマであると考えます。

こうした中、今回、急遽二名の副知事を選任する議案が提出されました。これまでの県政運営を踏まえ、落合副知事がおっしゃった節目の時期において、どのようにフレッシュな体制を築き、佐賀県政を前進させていくのか、これは県議会だけではなく、県民の皆様にとっても重要な視点だと考えます。

このたびの新たな執行部体制において、山口知事はどのような夢や志を持って県政運営に臨まれるのか、また、佐賀の未来をどのように描き、その実現のために副知事をどのように位置づけられているのか、こうした観点から今回の副知事選任議案についてお考えをお伺いしたいと思います。

ております。

さて、一般質問初日の二月二十六日、落合副知事から各会派に直接報告があるので、一般質問終了後に時間をとってほしいという打診がありました。私たちの会派では、昨年十二月に南里副知事が退職されて以来、ようやく次の副知事についての報告があるのではないかと考えておりました。しかし、実際には三月末で辞職する意向であるという御報告でした。さらに、その決断に至るまでの経緯についても御説明をいただきました。報道にもあったとおり、落合副知事からは、担当してきた県立大学の運営や佐賀空港へのオスプレイ配備など大きな課題が来年度に節目を迎える。このタイミングで新たな体制へと引き継ぎ、佐賀県の未来をさらに築いてほしいという趣旨でした。そして、その二日後の二月二十八日、新たに二名の副知事を選任する議案が提出されました。このスピード感には驚きましたし、唐突に感じたことも事実です。

もちろん副知事という重要なポジションに空白期間が生じることは避けるべきであり、早急に体制を整えることは必要です。しかし、南里副知事の退職から三カ月もの間、副知事一人体制が続いていたこと、そして、任期途中での落合副知事の辞任とそれに続く新たな二名の副知事の提案という一連の流れを考えると、どのような意図や背景の下で今回の判断がなされたのかをしっかりと確認しておくべきと考えております。そこで、次の三点についてお伺いをいたします。

まず一点目は、この時期に議案を提出した理由についてです。

南里副知事の退職後、副知事一人体制が続いていました。この状況を踏まえると、南里副知事の後任となる一名の副知事については、追加提案ではなく、通常の議案として提出することもできたのではないかと考

えます。また、落合副知事の退任に伴う一名については、追加議案という形も考えられたのかもしれませんが。しかし、落合副知事が辞任を表明された直後に二名の副知事を同時に選任する議案が今回提出されたことには唐突な印象を正直受けました。この一連の判断の背景や経緯について、知事の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

二点目は、お二人の副知事の役割分担についてです。

今回提案された平尾健氏、引馬誠也氏は、それぞれどのような役割を担われるのでしょうか。佐賀県の未来を築く上でどのような分野をリードされるのか、県政の新たな方向性を踏まえ、お二人の所管やミッションについてお聞かせいただきたいと思えます。

三點目は、提案された両副知事の任期についてです。

今回の議案にはお二人の人选のみが示されており、任期については明らかになっておりません。落合副知事の在任期間がいつまで、新たな副知事がいつから就任されるのか。これは県政の円滑な運営のためにも明確にしておくべき点であると考えており、この点についてお尋ねをいたします。

以上三点、新たな副知事の選任が佐賀県にとってさらなる発展の機会となることと、知事の夢や志を伺いながら県民の皆様と共に未来への希望を共有できることを期待して質疑とさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。（拍手）

◎山口知事 登壇Ⅱ 皆さんおはようございます。下田寛議員の乙第三十二号議案に対する質疑にお答えいたします。

まず、この時期に副知事二名の選任議案を追加提出した理由についてお答えします。

議員からは唐突というお話がございましたが、人事案件という事柄の性質上、途中経過などを明らかにしながら進めることはできないものと考えています。年末から二月定例議会までの間は、来年度の、令和七年度の予算や人事を検討する期間です。この期間に南里前副知事の後任だけでなく、二名の副知事の在り方についても、来年度の体制を総合的に検討する中で落合副知事と考えてまいりました。

選任議案の提出時期につきましては、今回と同様に定例会において副知事の選任議案を提出いたしました令和三年六月議会の事例を参考とさせていただきますました。当時も一般質問終了後に追加提案をさせていただいております。議会における一定の審議期間もあるスケジュールでありまして、今回も踏襲することとしたものであります。一般質問終了後の追加提案を念頭に検討を重ねさせていただいた結果、最終的に平尾氏と引馬氏を選任することが適当と判断し、追加提案に至ったところであります。

続きまして、両副知事が同意できれば、どういう役割分担になるのかというお尋ねでした。

二人の副知事には、それぞれ経験、知見を生かし、持ち味を發揮してもらうことを期待しています。特別職として大局的な観点から県政全般に目を配り、全ての行政課題に柔軟に連携して取り組んでいただきたいと考えております。例えば、防災監をどちらにするのかですとか、両副知事の下での仕事の進め方につきましては、選任議案に御同意いただいた後に決めていきたいと考えています。

続きまして、両副知事の就任時期などについてお尋ねがありました。選任議案について御同意いただければ、現時点では落合副知事は三月

三十一日付で退任し、新年度に入る四月一日付で新しい副知事二名が就任することを予定しております。

以上です。

◎議長（大場芳博君） 以上をもちまして乙第三十二号議案に対する質疑を終了いたします。

○ 委 員 会 に 付 託

◎議長（大場芳博君） 次に、ただいま議題となっております乙第三十二号議案につきましては所管の総務常任委員会に付託したいと思いません。

これで本日の日程は終了いたしました。

あす五日及び六日は各常任委員会開催、七日は本会議を再開して委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前十時十二分 散会

速 記 者 竹 澤 理 恵